

第3期ましこ男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメントの実施について

以下の内容で第3期ましこ男女共同参画プラン（案）に対するパブリックコメントを実施し、1人の方から1件のご意見をいただきました。

意見の内容及びそれに対する町の考え方については、以下に示すとおりとなっています。

貴重なご意見ありがとうございました。

1 実施概要

- (1) 案件 第3期ましこ男女共同参画プラン（案）
- (2) 実施期間 令和4年3月1日～3月15日 15日間
- (3) 閲覧場所 役場ロビー、中央公民館、あぐり館、改善センター及び町ホームページ
- (4) 意見件数 1件（1人）

2 意見の概要及び町の考え方（対応）

	町民からのご意見	町の考え方
1	<p>町内にあるあらゆる分野の中小企業、個人事業主を対象に、改正育児・介護休業法への対応状況を調査して、善体の調査結果を公表する取組を追加してほしい。男性も女性も働きやすい環境がないと男女共同参画を実現できないため、中小企業が多く存在する益子町の現状を知る必要がある。</p> <p>町内で行われる経済活動のうち、こういった分野の職場が男女共同参画の実現に近い雇用環境を整えているかを知ることは促進の一助となる。</p> <p>また、子育て環境を整えた企業に認証を出す制度「くるみんマーク」の取得を町内企業に促すこともいいのではないか。</p>	<p>P26（4）の施策の展開の「女性活躍推進法に定める一般事業主行動計画策定に向けた事業所への啓発」の中の具体的な行動として参考にさせていただきます。</p>